

「マイナポイント第2弾」カード申請期限の延長のお知らせ

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカード申請期限が令和4年12月末から令和5年2月末までに延長されました。

平日午前8時半～午後5時15分まで、市役所本館1階でマイナンバーカードとマイナポイントの申し込みサポートをしていますので活用してください。

また、次のとおりマイナンバーカードの申請およびマイナポイント休日窓口を開設します!!

実施日時	場 所	時 間
1月15日(日)	市役所本館1階	午前9時～正午
2月12日(日)	市役所本館1階	午前9時～正午

【マイナンバーカードの申請に必要なもの】※②③はなくても可

①本人確認書類(必須)

1点で可: 運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード
(写真付き) など

2点必要: 健康保険証・介護保険証・年金手帳・社員証・
学生証・医療受給者証など

②通知カード

③申請用 QR コード付き交付申請書



【マイナポイントの申し込みに必要なもの】

①マイナンバーカード ※有効期限切れでないか確認してください。

②マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)

※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている場合や、暗証番号を3回連続して間違えた場合は、休日はマイナポイントの申し込みができません。必ず事前に確認をお願いします。

③マイナポイントを申し込むキャッシュレス決済サービス(QRコード決済・クレジットカードなど)

④<口座登録をする場合>登録する口座情報がわかるもの(本人名義の口座の通帳など)

注意: キャッシュレス決済サービスによっては、別にサービスIDやパスワードの設定が必要となる場合があります。事前に確認をお願いします。

●問い合わせ

『マイナンバーカードに関すること』 市民課 ☎22-2210 FAX22-2245

『マイナポイントに関すること』 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237

オミクロン株対応ワクチン接種を検討してください

初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の方は、前回接種(2～4回目)から3カ月以上経過した後、オミクロン株対応ワクチンを1回追加接種できます。

オミクロン株対応ワクチンが未接種で、接種券付き予診票がお手元にある方は接種の検討をしてください。

現時点では1人1回の接種のため、3回目以降何回目の接種であっても、オミクロン株対応ワクチンを接種した場合は接種終了となります。

※この情報は令和4年12月19日時点のものです。

●オミクロン株対応ワクチンとは…

オミクロン株(BA.1またはBA.4/5)と従来株に対応した2価ワクチンです。

ファイザー社製・モデルナ社製のいずれかを1回接種できます。

従来型ワクチンを上回る重症化予防効果と感染予防、発症予防効果が期待されています。



予約方法
について

予約は、コールセンター(①WEB予約②電話)で受け付けています。予約の際は、お手元に10桁の「接種券番号」がわかるもの(接種済証など)を準備してください。

●吉野川市新型コロナワクチン

予約コールセンター

TEL 088-679-6653

受付時間: 8時30分～19時(土日祝を除く)



WEB予約システム
二次元コード

接種会場で交付した「接種済証」が、国内で使用する証明書として利用できるもので、大切に保管してください。



●問い合わせ 健康推進課 ワクチン担当 ☎36-1177 FAX22-2260



吉野川市運送事業者等支援事業

申請期限が
近づいています!

1 支給対象事業

- (1) 貨物自動車運送事業(一般、特定貨物、貨物軽自動車運送事業。(トラック運送など))
- (2) 旅客自動車運送事業(一般貸切、一般乗用旅客自動車運送事業。(貸し切りバス、タクシー、介護タクシーなど))
- (3) 自動車運転代行業

2 支給対象者

- (1) 市内に本社・支社または営業所などを有する法人
- (2) 市内に住所を有する個人事業者で市内、市外に営業所などを有する者

3 支給金額

大型・中型・準中型自動車1台につき5万円、普通自動車(軽自動車含む)1台につき3万円

1. 法人の代表者が市外に住所を有する事業者は支給金額の1/2の金額
2. 個人事業者が市内に住所を有し、市外で営業する事業者は支給金額の1/2の金額
3. 1事業者あたり上限50万円(1および2の事業者は上限25万円)

※申請者数の状況により予算の範囲を超える場合、支援金を減額することがあります。

【申請書類】原則郵送で申請。市ホームページからダウンロードまたは商工観光課・各支所に備え付けています。

【申請期限】1月31日(火)まで ※当日消印有効

詳しくは市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2022111000029/>



二次元コード

●問い合わせ 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237